

資 料 編

目 次

1. 仮置場の立て看板表示(例)	1
2. 災害廃棄物運搬車両の表示例	2
3. り災ごみ処分方法のお願い文書 【衛生組合長(区長)、町内長宛】(例)	3
4. り災ごみ処分方法のお願い文書【隣組回覧】(例)	6
5. り災証明書交付申請書	7
6. 廃棄物処理手数料減免申請書	8

1 仮置場の立て看板表示（例）

<p>受付時間 9:00 ～ 16:00</p> <p>○ ○ 仮置場</p> <p>白鷹町</p>	<p>可燃物置場</p>	<p>不燃物置場</p>	<p>粗大ごみ置場</p>
<p>畳置場</p>	<p>混合物置場</p>	<p>廃家電置場</p>	<p>廃タイヤ置場</p>
<p>コンクリート がら置場</p>	<p>流木・木材置場</p>	<p>袋詰め土砂置場</p>	<p>・・・置場</p>

2 災害廃棄物運搬車両の表示板（例）

《助手席側の見える場所に提示》

白鷹町
災害ごみ運搬者
1号車

白鷹町
災害ごみ運搬者
2号車

3 り災ごみ処分方法のお願い文書【衛生組合長(区長)、町内長宛】(例)

年 月 日
事務連絡

衛生組合長(区長) 各位

町内長 各位

白鷹町長

●月●日発生 of ■■災害により発生したり災ごみの処分方法について (お願い)

日頃より、町政各般にわたりご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般の■■災害につきましては、町内全域で甚大な被害が発生しており、貴地区におかれましても、大変困難な状況に直面していらっしゃる事とお察し申し上げます。

さて、今般の災害で発生しました廃棄物や流入土砂の処分について、町では下記のとおり対応させていただくこととなりました。

つきましては、り災ごみの仮置場所や処分方法等に関し地区の皆様にご周知していただきますようご協力をお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

記

1. り災ごみの処分方法について

災害で発生したごみの処分方法については、次の方法でご協力をお願いします。

1) 町で設置した「分別・保管仮置場」に自己搬入する場合

分別・保管仮置場の場所 ○○○及び□□□ (別紙案内図のとおり)

受入れ時間 いずれも9時～16時までの受入れとなります

【1】 搬入できるごみ

① 可燃ごみ ② 不燃ごみ ③ 粗大ごみ ④ 畳 ⑤ 土砂 ⑥ 流木 etc...

に分別して運搬搬入してください。※今回災害による被災ごみに限ります。

【2】 運搬搬入方法

個人・業者・災害ボランティア車であるかの是非は問いません。

2) 地区内に設置した「一時仮置場」に置く場合

【1】 一時仮置場について

地区で設置した場合は、町民課くらし環境係までその場所をお知らせください。

【2】 ごみの分別について

可燃・不燃・粗大ごみに分けて、集積・仮置きください。

【3】 回収方法について

① 町で委託した業者が、直接回収に伺います。

②被災地域の面積が非常に広いため、回収完了まで日数を要する場合がありますのでご了承ください。

③ごみの種類別に異なる車両で回収を行う場合もありますが、取り残しではありませんので、ご了承ください。

3) 長井クリーンセンターに自己搬入する場合（平日のみ受入れ）

→搬入できる廃棄物、搬入時の注意や方法の詳細は、別紙のとおりです。

①事前に「り災証明書」を取得し、住民生活課窓口にご持参ください。

「廃棄物処理手数料減免申請書」を発行いたします。

※町役場町民課くらし環境係で平日に限り受付中です。認印が必要です。

↓

②「り災証明書」、「廃棄物処理手数料減免申請書」を持参し、長井クリーンセンター受付窓口で提示ください。無い場合は、処分料金は有料となりますのでご注意ください。

③業者に依頼して搬入する場合、通常時の「事業系ごみ」の扱いとなり減免処置（料金無料）ができない場合がありますので、事前に搬入業者や車両についてお知らせください。

問合せ先：

電話 代表

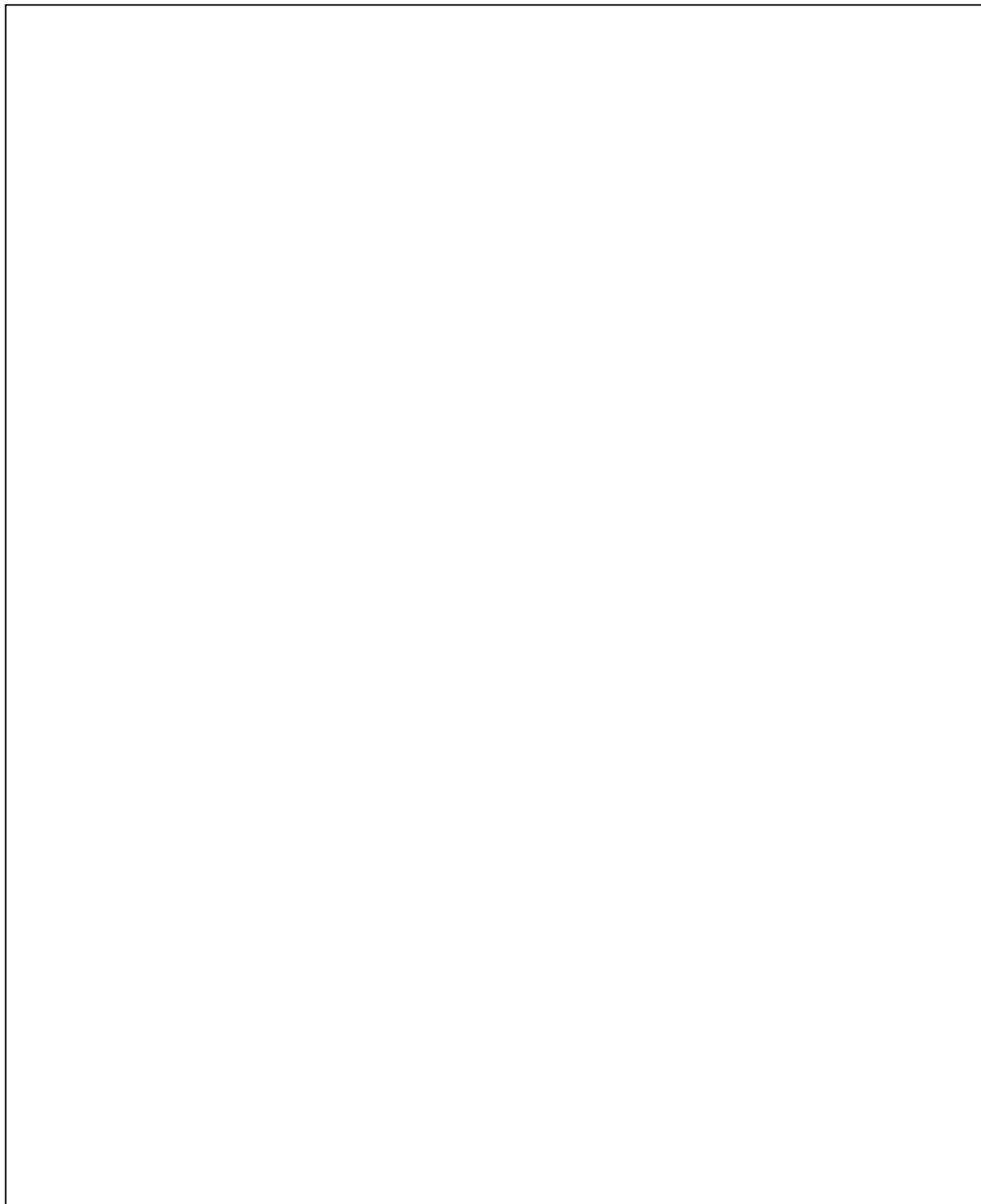
直通

F A X

別紙

分別・保管仮置場【〇〇〇〇〇〇】

案内図



4 り災ごみ処分方法のお願い文書【隣組回覧】(例)

隣組回覧

白鷹町からのお知らせ

年 月 日

〇〇災害により発生したり災ごみの処分方法について(お願い)

今般の〇〇災害による家財等被災品・土砂入り袋の処分方法は、下記のとおりさせていただきますのであらかじめご了承ください。なお、ご不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

記

1. 町で設置した「分別・保管仮置場」に自己搬入する場合

【1】分別・保管仮置場の場所と受入れ時間

●●●●、◆◆◆◆ ※いずれも9時～16時まで受入れ…場所詳細は、別紙案内図をご覧ください。

【2】搬入できるごみ

①可燃ごみ ②不燃ごみ ③粗大ごみ ④畳 ⑤土砂 ⑥流木 に分別して運搬搬入してください。

※今回の災害による被災ごみに限ります。

【3】運搬搬入方法

個人・業者・災害ボランティア車であるかの是非は問いません。

2. 地区内に設置した「一時仮置場」に置く場合

【1】一時仮置場について

地区で設置した場合は、住民生活課までその場所をお知らせください。

【2】ごみの分別について

可燃・不燃・粗大ごみに分けて、集積・仮置きください。

【3】回収方法について

①町で委託した業者が、直接回収に伺います。

②被災地域の面積が非常に広いため、回収完了まで日数を要する場合がありますのでご了承ください。

③ごみの種類別に異なる車両で回収を行う場合もありますが、取り残しではありませんのでご了承ください。

3. 千代田クリーンセンターに自己搬入する場合(平日のみ受入れ)

搬入できる廃棄物、搬入時の注意や方法の詳細は、別紙をご覧ください。

①事前に「り災証明書」を取得し、住民生活課窓口にご持参ください。「廃棄物処理手数料減免申請書」を発行いたします。町役場住民生活課で平日に限り受付中です。認印が必要です。

②「廃棄物処理手数料減免申請書」を持参し、千代田クリーンセンター受付窓口で提示ください。無い場合は、処分料金は有料となりますのでご注意ください。

③業者に依頼して搬入する場合、通常時の「事業系ごみ」の扱いになり減免処置(料金無料)ができない場合がありますので、事前に搬入業者や車両についてお知らせください。

問合先：

電話 代表

直通

F A X

5 り災証明交付申請書

税務出納課にて発行

別紙

り災証明交付申請書

白鷹町長あて

年 月 日

請求者 (必要とする人)	住所又は事務所所在地		電話
	氏名又は事業所名及び代表者職氏名 Ⓜ		
たのまれて 窓口に来た人	住所又は事業者所在地		請求者との関係
	氏名又は事業所名及び代表者職氏名 Ⓜ		
被災日時	年 月 日	午前・午後	時 分頃
被災場所			
被災物件			
被災内容			
必要枚数	枚		
備考			

※被害調査担当課記入欄

確認年月日	台帳番号	課長印	担当印	備考
年 月 日				

※証明書交付担当課記入欄

交付年月日	手数料	作成点検	備考
年 月 日	有料 円 免除		

6 廃棄物処理手数料減免申請書

町民課にて発行

様式第3号

廃棄物処理手数料減免申請書					年 月 日
置賜広域行政事務組合 理事長 殿					
申請人 住 所 氏 名 電話番号					
次のとおり申請します。					
廃棄物の種類 及び処分等 の 方 法	<input type="checkbox"/> 可燃ごみの焼却処分 <input type="checkbox"/> 不燃性ごみの破砕及び埋立処分 <input type="checkbox"/> 粗大ごみの破砕及び埋立処分 <input type="checkbox"/> 犬、猫等の死体の焼却処分 <input type="checkbox"/> し尿の収集、運搬及び処理、処分 <input type="checkbox"/> その他 ()				
減免の理由	年 月 日の●●により住宅が◆◆し、被災廃棄物の処分が必要なため。 住 所：白鷹町大字 番地 搬入予定日： 年 月 日 搬入量：				
規定の手数料	円	減免 申請額	円	減免申請後 の手数料	円
上記の申請について、 減免してよいか伺います。			起 案	令和 年 月 日	決 裁
				令和 年 月 日	
係	係長	補佐	所長	決裁	条件及び指示事項